

---

「新約のきよめ」

## 第4章 二重の必要と二重の治療

# 罪の真の性質を理解する必要

罪の真の性質を理解することが、キリストの救いの真の性質の理解には不可欠。

罪の存在の仕方には根本的に二つの形態がある。

- ・罪責を伴う悪い行い。—必要とするのは赦し。
- ・罪深い状態、腐敗性。—必要とするのはきよめ。

この二つの区別はとても重要。

罪深い状態は、生来のものであり、始祖の墮罪から受け継いで生まれながらに持っているもの。

結果としての罪を生む、内的原因。  
悪い行いよりも、はるかに深く、はるかに奥にある。  
意志の背後にある性質。

この腐敗性は、外面の生活に見えていなくても、信仰者には明らかに意識される。

# 罪に二重の性質があるので 救いにも二重の側面がある

罪は行為としての罪と、状態としての罪、という二重の性質において存在する。それゆえ、救いも二重の側面で、二つの形で適用される。

- ・犯罪のためには赦し。
- ・腐敗性のためにはきよめ。

赦しは完全であるが、実際的な犯罪にしか及ぶことができない。  
腐敗性は浄化あるいは洗淨によって取り除かれる。

このことは聖書全体に一貫して教えられている。

エジプト脱出とカナン入国。  
聖所の垂れ幕の後ろにある至聖所。

## 赦しときよめは、通常は同時にはなされない

赦しと全き内面のきよめが、同時に経験される可能性は否定できないが、それは神がわざをなさる通常の順序ではない。

なぜなら、神のわざは常に人の信仰と合致するから。

人が必要を認め、信仰が謙虚に求めるものを、神は与えられる。

赦しを求める罪人は、心にある深い腐敗性については少ししか知らない。

神が一気にすべてを示されないのは、弱い私たちに対する神さまの恵み啓示に耐えられるようになって、罪の生来の深みが示される。

内的純潔の深い欠乏を知覚し、きよめの必要を自覚して、明確な信仰を働かせるとき、神のわざはなされる。